

## 令和6年度 第3回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

日 時 令和7年3月25日（火） 午後3時～午後5時

場 所 京都市上下水道局総合庁舎 4階 会議室4-1・2

出席者（五十音順、敬称略）

### 委員

浦上 拓也	近畿大学経営学部教授
小林 明子	市民公募委員
寺内 成子	一般社団法人京都市地域女性連合会理事
中田 英里	公認会計士
平山 修久	名古屋大学准教授（減災連携研究センター）
藤原 拓	京都大学大学院地球環境学堂教授
山舗 恵子	株式会社京都リビング新聞社取締役編集部長

### 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長、次長、総務部長、  
総務部担当部長、総務部お客さまサービス推進室長、経営戦略室長、  
技術監理室長、水道部長、下水道部長  
事務局（経営戦略室）

## 次 第

### 1 開 会

- (1) 出席者確認
- (2) 進行の確認、会議の公開について

### 2 議 題

- (1) 「令和6年度水に関する意識調査」の実施結果を踏まえた今後の対応について
- (2) 中期経営プランに基づく令和7年度計画の策定について

### 3 報 告

- (1) 施設マネジメントの検討結果（中間報告）について
- (2) 国が主催する会議の審議状況について
  - ・ 上下水道政策の基本的なあり方検討会（国土交通省）
  - ・ デジタル行財政改革 課題発掘対話（内閣官房）
  - ・ 上下水道DX推進検討会（国土交通省）

### 4 今後の取組

- ・ 不祥事を受けての再発防止に向けた取組について
- ・ 京都市上下水道事業審議会の設置について

### 5 閉 会

京都市あいさつ

## 1 開 会

### (1) 出席者確認

### (2) 進行の確認、会議の公開について

浦上委員長： 本日の議事進行等について事務局から説明いただきたい。

事 務 局： 議事の説明、資料の確認

浦上委員長： 会議の公開について説明いただきたい。

事 務 局： 本委員会会議の公開に関する要領を用いて説明

浦上委員長： 本委員会の会議は原則として公開とし、議事録は後日公開することとする。  
議事録は2名の署名が必要であるので、今回は、中田委員と平山副委員長をお願いする。

## 2 議題

### (1) 「令和6年度水に関する意識調査」の実施結果を踏まえた今後の対応について

浦上委員長： 議題(1)「令和6年度水に関する意識調査」の実施結果を踏まえた今後の対応について」事務局から説明いただく。

事 務 局： 資料の説明（資料1）

浦上委員長： ただ今事務局から議題(1)「令和6年度水に関する意識調査」の実施結果を踏まえた今後の対応について」説明があったが、質問・意見等はいかがか。

小 林 委 員： 19ページの窓口や電話での対応の不满内容について、実際に上下水道局に問合せする機会は少なく、不满のある方も7名しか回答がない。そういった中でも市民からすると電話で問い合わせた時には、こちらが聞きたい内容を端的にお答えいただきたいので、最初の受け答えが最も重要であると考えている。

京 都 市： 電話対応について、最初に受け答えすることの多い営業所では、平日頃から丁寧な対応を心掛けている。また、料金の支払いに関するお問合せにおいて、中には感情的になる方もいらっしゃるが、できる限り丁寧な対応を心掛けている。

寺 内 委 員： 以前、問合せのために南部営業所へ伺った際には、市民にわかりやすく、丁寧に対応いただき感激した。

京 都 市： そのようなお褒めの言葉は職員の励みになる。営業所の職員に申し伝えるとともに、引き続き丁寧な対応に努めていく。

中 田 委 員： 4 ページの入浴時における浴槽の利用頻度、5 ページの節水に関する取組状況について、節水意識に大きな変化はないが、浴槽の利用頻度は減少しているという結果になっている。節水意識の変化と実際の使用量は必ずしもリンクしないということを表していると思うので、多くの人は1人あたりの水道の使用量が減少していることに気付いていない。

今後、水道料金の改定を考える際には、1人あたりの使用水量がこれくらい減っているということを市民に周知していく必要があると思う。

京 都 市： 節水意識に関する調査は過去から継続的に実施している。昔は節水意識が使用水量の減少に影響していると思われたが、昨今は、節水機器の導入・普及により意識せずとも節水となっているのが現状である。無駄に水を使っただけ必要はなく、効果的にご利用いただきたいと我々は考えており、健康面でよいとされるお風呂に入っただけことなどで、有効な水の利用としての水需要の喚起にも取り組んでいる。

今後、料金の在り方を検討する際には、水の使用状況など本市の実情のお知らせや、1人当たりや1世帯当たりの使用水量を踏まえた財政の見通しを検討していく必要があると考えている。

浦上委員長： アプリの導入により使用水量の推移がわかるようになったのか。

京 都 市： 現在、水道の検針は2か月に1回であり、アプリでは、そのデータを過去2年間まで表示できるようになっているが、それより以前を遡ることはできない。

なお、一般家庭の使用水量は、1使用者あたり平成13年に18.2 m<sup>3</sup>/月であったものが、令和5年には13.6 m<sup>3</sup>/月まで減少している。

山 舗 委 員： 20 ページ、21 ページの広報活動・媒体の認知度について、「見たことがあるものはない」の回答が最も多いが、選択肢にない広報媒体を見た人がいる可能性もあるためもったいない。「その他」の選択肢を設け、自由記述でどの媒体を見ておられるのかを確認するなどの工夫をしてはどうか。

京 都 市： 頂戴した御意見を参考にし、来年度も調査を行っていく。

平山副委員長： 1点目は、8 ページの水道水をそのまま飲まない理由について、「においや味が気になるため」「安全性に不安を感じているため」が40～50%の回答割合となっているが、琵琶湖の水質の状況、水道水の安全性についてどのように広報していくか、これまでのやり方から、進化しないといけないと考える。

2点目は、12ページの飲料水を備蓄していない理由について、能登半島地震や南海トラフの臨時情報など自然災害の報道を受けて、「急いで準備する必要はないと思うため」は減少している一方で、「準備するのが面倒なため」が増加している。国民全体でもっと防災を考えていかなければならないと思うので、フェーズフリー（日常と非日常を区別せず、普段使っているモノやサービスを災害時にも役立てる考え方）の視点で、例えばお風呂に水を溜めていざという時は雑用水にするなど、水に関わるライフスタイルを、他局とも連携して情報発信してはどうか。

京 都 市： 昨年の夏に本市水道水においてかび臭が基準超過したことが、「水道水をそのまま飲まない理由」の調査結果に表れていると考えている。また、PFASなど水道水の安全性に関して全国的に話題となっており、市民の不安解消のためにも、京都市の安全な水道水の水質検査結果については、分かりやすく伝えられるよう工夫していきたい。

コロナ禍を経て、ようやく今年度は一般公開などの広報活動ができる状況になった。一方で、広報戦略としての効果的な広報は、引き続き検討していかなければならないと感じている。災害の報道もあって注目されている状況にあるため、御指摘を踏まえて検討していきたい。

防災について、昨年に防災パンフレットを作成し、自主防災会などからも好評を得ている。他部局と連携できるところがあれば、実施してまいりたい。

## (2) 中期経営プランに基づく令和7年度計画の策定について

浦上委員長： 議題(2)「中期経営プランに基づく令和7年度計画の策定について」事務局から説明いただく。

事 務 局： 資料の説明（資料2-1～2-3）

浦上委員長： ただ今事務局から議題(2)「中期経営プランに基づく令和7年度計画の策定について」説明があったが、質問・意見等はいかがか。

寺 内 委 員： 疏水物語の配達サービスについて、自身の周りでも高齢化が進んでおり、備蓄したくても買いに行くことが困難な方も多いため、配達について、もう少しアピールしても良いのではないか。また、備蓄する場所がない方へは10本や6本単位等で小分けの商品があると備蓄しやすくなるのではないか。

京 都 市： 疏水物語の配達サービスに関して、チラシ等への掲載や、区役所と連携した防災訓練等の場を活用してPRしている。

また、保管場所については課題となるものの、各家庭の事情があるため、保管場所を工夫していただきとお願いすることは難しい。

製造上の事情により、ケースを小分けすることでコストがかかってしまうため、可能な範囲で寄り添うことができないか検討していく。

小林委員： 埼玉県八潮市での陥没事故や山科区でも1月に2度水道管の漏水が発生しており、いずれも交通量の多いところで発生している。老朽化の点検は法令で何年に1回と決まっていると思うが、数年に1回ではなく、交通量に応じて点検頻度を考えた方が良いと思う。

京都市： 山科の漏水事故については、補修弁の破損が原因であった。これまでからも点検は行っているが、過去の実績を踏まえ経年劣化の恐れがあり、重要度の高い管路に設置されているものについては、今後3年間で点検し、補強などの措置を行う予定である。

埼玉県八潮市の陥没事故については、下水道管の腐食が原因と推測されているが、腐食のおそれのあるところは5年に1回あるいはそれ以上の頻度で点検を実施している。緊急輸送道路などの重要度の高い箇所は、施設マネジメントの中でも優先度を上げて更新するように考えている。

藤原委員： 埼玉県八潮市での陥没事故の原因と考えられる下水道管は5年以内に再調査との判定であったが、5年を経たずに事故が発生した。一般的に耐用年数は機械・電気設備は15年、土木施設は50年とされており、それをさらに長寿命化しようとしている中で事故が発生したことは、下水道界全体として深刻な問題と認識している。

今後、国から新しい方針が示されると思うが、京都市として、5年以内に再調査となった下水道管も前倒して更新するのか、どのような考え方で点検や更新を実施していくのかを教えてほしい。また、点検頻度が増えれば、維持管理費用が上がり、その分コストも増加するので、市民には必要なコストであることを理解いただく必要があるが、どのように考えているか。

京都市： 埼玉県八潮市の事故の原因とされる下水道管は埋設後40年程度しか経過していないものであったため、想定になかった事案として非常に衝撃を受けた。京都市会でも心配する声が多く上がったが、特効薬はなく地道に点検していくことが非常に重要であることを説明した。

一方で、当該事故では約5mの下水道管が破損したとされており、大口径管は常時流量があるなど点検の困難な箇所でもあるが、このような箇所の点検技術そのものも開発途上であることが課題となっている。令和7年度計画冊子13ページの新技術の調査・研究の中でもAIやドローンを使ったアプローチを考えており、コストを上げることなく確実に点検していくことが重要であると考えている。

必要なコストや財源確保の点では、先般、50年・100年先の上下水道管路の更新見通しを施設マネジメントの中間報告として示したが、水道・下水道とも平準化してもなお、管路の事業量・事業費は令和10年度以降、増加する見通しとなっている。

今後の課題としては、この増加する事業量・事業費に対して、上下水道局や民間事業者の体制確保が必要であること、財源の確保を図る必要がある。財源確保としては、来年度に長期の財政収支見通しを作成し、検証していくこととしており、今後、どのような事業を実施していくか、次期経営ビジョンを検討していく中で、市民の皆様にも課題等を情報共有しながら進めていきたい。

浦上委員長： 施設マネジメントの中間報告は、埼玉県八潮市の事故を受けて今後の更新計画を見直しているのか。

京都市： 施設マネジメントの取組は、埼玉県八潮市の事故以前から検討を進めているもので、これまでの国や先進事例の知見等をもとに検討したものである。八潮市の事故は現在原因を究明中であるが、今後も新たな知見は反映させていく必要があるため、必要な時期に適宜、今回の施設マネジメントの検討結果を継続して点検・検証していく。

また、施設マネジメントの取組は長期の見通しであるため、具体的な実施計画の策定に当たっては、局内でしっかりと検討するとともに、新設する審議会や市会での議論を踏まえて、今後計画を策定していく。

平山副委員長： 1点目は、令和7年度計画冊子の7ページ以降の事業推進計画について、これまでから色々工夫されて見やすくなっているが、各ページの主要な事業については、前年度から予算額を増額させたものや、新たに力を入れて取り組む事業を目立たせても良いかと思う。

2点目は、水道行政が国交省に移管したことで上下一体となり、上下一体で取り組んでいるものはそれが分かるように示しても良いのではないかと。

3点目は、令和7年度計画冊子の9ページにある主要管路の耐震適合性管の割合について、国でも議論があったとおり、耐震管率と耐震適合性は違うものなので、耐震管率を併記してはどうか。

4点目は、資料2-2の新京都戦略(案)11ページの(2)防災減災のためのインフラ整備の⑤については、ドローン、AIなどの新技術は上下水道にも関わる内容であると思う。

5点目は、資料2-1の予算概要の3ページについて、人件費の減は業務執行体制の効率化ではないと思う。職員数を削減して、効率化につながったという表現は市民に誤解を与えてしまうため、DXや新技術などの業務のやり方を見直すことなどで効率化が図れたとすべきだと思う。

京 都 市： 新規案件や上下一体で進めるものについて、可能な範囲で資料の中で強調するなど進めていきたいが、いただいたご意見をどこまで資料に反映できるか、今後も継続して検討していく。

耐震適合性管の割合、耐震管率などの指標については、次期経営計画で目標設定のあり方を検討していく。

京都戦略（案）でも位置付けられている、新技術の活用については、御指摘のとおり、上下水道事業においても積極的に取り組んでいくものである。

人件費減の表現については、市会での議論においても同様の指摘を受けた。当局としては中期経営プランに掲げた事業を着実に進めている意図をもって示したが、市民に誤解を与えないようにしなければならない。必要な執行体制の確保に取り組んでいることについて、誤解のないように伝えてまいりたい。

浦上委員長： 水道・下水道共に50年以上先を見据える必要がある。京都市は上下水道事業を推進する都市として手本になってもらいたい。

### 3 報告

#### (1) 施設マネジメントの検討結果（中間報告）について

浦上委員長： 報告(1)「施設マネジメントの検討結果（中間報告）について」事務局から説明いただく。

事 務 局： 資料の説明（資料3）

浦上委員長： ただ今事務局から、資料3を用いて説明があったが、質問・意見等はいかがか。

中 田 委 員： 報告書15ページの緊急度割合の推移について、下の図の平準化後の事業量で更新した場合にも緊急度Ⅰの下水道管路があるが問題ないのか。

京 都 市： 報告書12ページに緊急度に関する説明があるが、例えば緊急度Ⅰは鉄筋コンクリートでできている下水道管だと、コンクリート部分が剥落し、鉄筋が表れているような状態を指す。同じ緊急度Ⅰであっても、口径の大小により影響度が異なるもので、その他様々な要素を複合的に考慮して更新の優先順位を決めている。一見、緊急度Ⅰが継続的にあることで不安に感じられるかもしれないが、この中には影響度が低いものも含まれており、危険度や影響度が高いものは先に更新するものとして計算した結果を報告書として公表した。

寺 内 委 員： 物価が上昇すると水道料金の値上げに繋がると思うが、京都市では減免制度はないのか。

京 都 市： 公営企業として、上下水道料金の負担の公平性の問題もあることなどから、本市では実施していない。

平山副委員長： 施設マネジメントの取組が、今後の耐震化の取組としてどのような効果が出たのを見える化して示すことが重要である。

京 都 市： 施設マネジメントの取組によって、長く適切に使用しながら、老朽化対策と併せた効果的な耐震化の取組を進めていく考えである。次期経営ビジョンに向けて、その具体の実施計画も検討を進める。

## (2) 国が主催する会議の審議状況について

浦上委員長： 報告(2)「国が主催する会議の審議状況について」事務局から説明いただく。

事 務 局： 資料の説明（資料4－1～4－3）

藤 原 委 員： 上下水道政策の基本的なあり方検討会では、2050年の社会経済情勢を見据え、強靱で持続的、かつ多様な社会的要請に応える上下水道システムに進化するための基本方針を様々な観点から議論している。4月に第3回の会議が開催される予定で、埼玉県八潮市の件も含めてさらに議論し、国交省の上下水道施策が決まっていく見通しであり、引き続き注視していただきたい。

浦上委員長： 上下水道政策の基本的なあり方検討会については、水道行政が国交省に移管され、近代水道・下水道の創設後初めて上下水道という名前が付いた検討会である。埼玉県八潮市の件があり、今後の持続可能性という論点を更に深めていく必要があることから、委員も追加されるとのこと。

上下水道DX推進検討会については、6月に取りまとめを出すために議論を進めている。上下水道のDXに関わる技術カタログを作成中で、その実装に向けては実証が大事なので、民間企業とともに京都市もフィールドを提供いただいて、取り組んでいくことが重要である。

## 4 今後の取組

浦上委員長： 今後の取組について、事務局から説明いただく。

事 務 局： 資料の説明（資料5－1、5－2）

## 5 閉 会

浦上委員長： 本委員会の今期の任期が3月末までとなる。この間、委員の皆様には審議に御協力いただき、改めて御礼申し上げます。

事務局： 約2年間の任期において、十分な御審議をいただくとともに、貴重な御意見を賜り、御礼申し上げます。